

# 漁業取締本部の設置について

平成30年1月  
水産庁

## 1. 背景

- ・ 近年、我が国周辺水域における外国漁船の違法操業の悪質化・巧妙化・広域化が進むなど、漁業取締りをめぐる状況は変化し、社会問題化。
- ・ 適切な資源管理及び漁業秩序の維持のため、水産庁の漁業取締りの強化を図ることは喫緊の課題。

## 2. 組織整備の内容

水産庁においては、漁業取締関連業務を担う部署が複数存在し、これらを一元的に統括する組織体制となっていない

### 「漁業取締本部」の設置

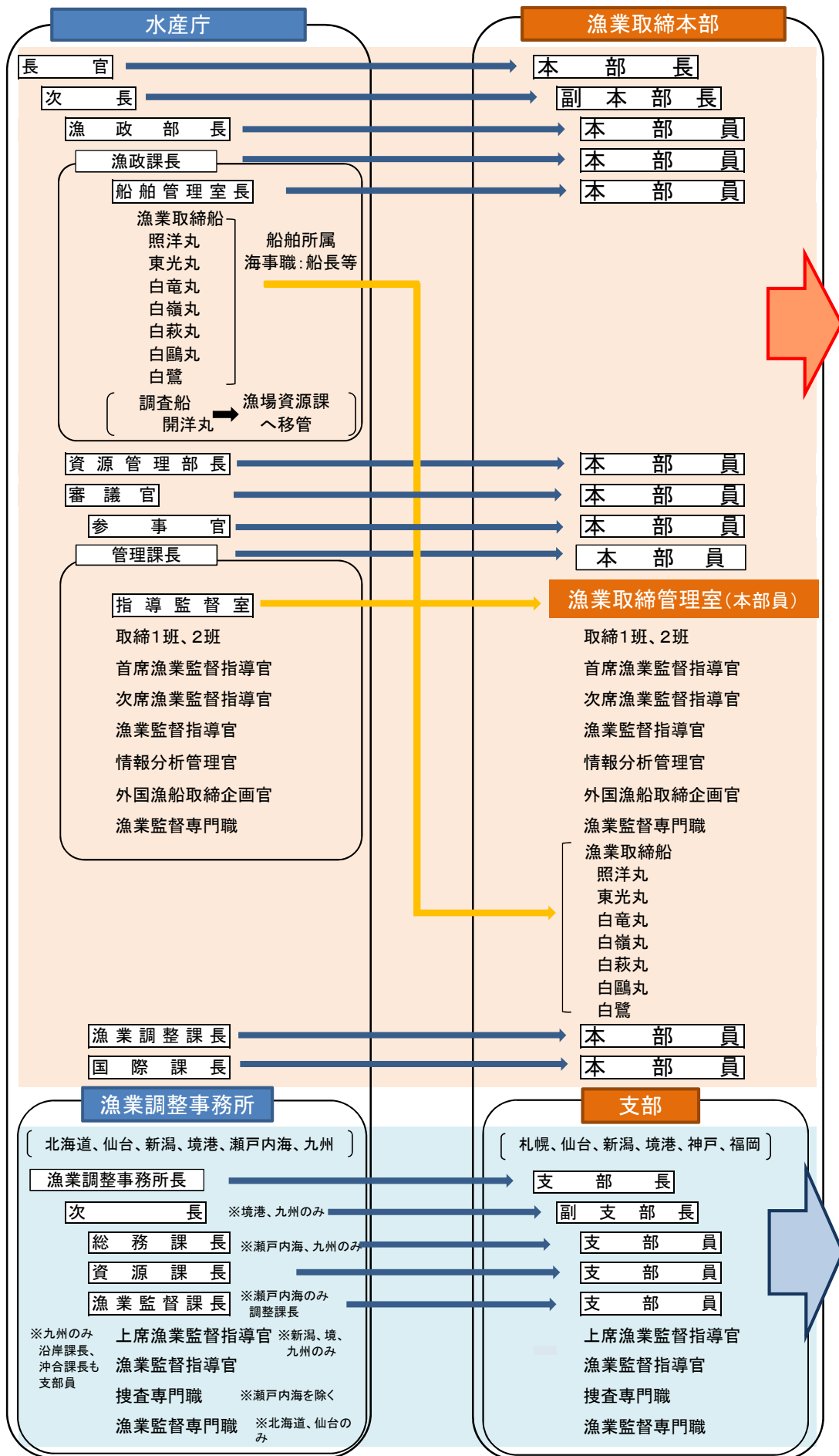
- ① 水産庁長官を本部長とし、漁業取締りに関連のある業務を担う部署の長を集約した「漁業取締本部」を設置
- ② 漁業取締本部の地方支部として、各漁業調整事務所に「漁業取締本部支部」を設置
- ③ 本部の事務を担う組織として、「漁業取締管理室」(管理課指導監督室を改組)を設置
  - 水産庁長官による一元的な指揮命令系統の下、本部長直属の漁業取締業務組織の明確化を図る

- 資源管理や漁業調整、国際交渉等の水産情勢を総合的に判断し、迅速な意思決定を行うとともに、関係職員へ速やかに浸透・徹底
- 対外発信体制の強化を通じた国民の理解の増進

## 3. 設置日

平成30年1月15日(支部及び漁業取締管理室の設置は、平成30年4月1日)

## 「漁業取締本部」の設置について



平成30年1月15日に設置

※ 漁業取締管理室の改組は4月1日(予定)

4月1日に設置(予定)

漁業取締本部 構成員名簿  
(平成30年1月15日現在)

本部長	長谷 成人	水産庁長官
副本部長	山口 英彰	水産庁次長
本部員	森 健	漁政部長
	栗原 秀忠	漁政課長
	上野 光浩	船舶管理室長
	神谷 崇	資源管理部長
	太田 慎吾	資源管理部審議官
	中 裕伸	管理課長
	桑原 智	指導監督室長
	廣野 淳	漁業調整課長
	黒川 淳一	国際課長
	田中 健吾	資源管理部参事官
ほか本部職員	211名	

合計 223名